

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年7月4日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月4日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官を拝命いたしました吉野と申します。

黒川の後任で本日から説明を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日発表の広報日程は、明日の原子力規制委員会の議題となっております。

議題は、お手元の資料のとおり5つ予定されてございます。

1つ目が、今国会の原子炉等規制法の改正を受けまして、高経年化炉の安全規制に係る規則や審査基準を定めるためのパブリックコメントにかけるための案が諮られる予定となっております。

新たに制定されました長期施設管理計画の記載事項、評価の方法、特別点検や追加点検の実施に関する事など、これまで検討チームで議論されてきた内容が文書にまとめられ、それを御審議いただくということになっております。

2年後の法律施行となっておりますので、この秋の10月1日から準備行為として、事業者から長期施設管理計画の認可申請を受けることとなっております。その施行に向けまして、1か月間、意見公募手続を行いまして、9月にはそれを踏まえて委員会に制定を付議するという方向で用意を進めていくこととなります。

議題2については、ALPS（多核種除去設備）処理水の海洋放出に関連する検査の結果報告です。

海洋放出設備については、6月30日の午前中に現場の検査が終了しているというところまで黒川報道官のほうから御説明があったかと思ひます。5月24日の第12回原子力規制委員会の定例会で、使用前検査、保安検査について報告した際に、委員から、終了した場合にその報告を行うようにという御指示をいただいておりますので、それを踏まえまして、検査が終了したということの御報告を行うものでございます。

現場での検査では特段の問題点は確認されなかったと聞いております。今後は、先週、委員長からも申し上げておりますが、終了から1週間程度で終了証を交付するというのが通例となっておりますので、その交付をもって使用前検査が終了するという事となります。それに向けて、現在、決裁手続を進めているということでございます。

議題3は、新規規制基準適合性審査の状況です。

前回、4月5日に定例の報告を行っておりますが、それ以降の審査の状況が報告される予定となっております。

進展といたしましては、泊発電所3号機の設置変更許可について、6月9日に、また、浜岡の3号炉については6月23日に、基準地震動の検討など、大枠が妥当と評価されているといったようなことが進展として御報告がございます。

また、敦賀についても、8月末まで補正が行うことが決まったというようなことが経緯として上がってまいります。

また、島根2号炉の特重施設の火災防護に関する事項、それから、女川2号炉の特重施設の設置変更許可、断層の評価などがおおむね妥当と評価されたことなど、これまでの審査会合でのやり取りが報告される予定となっております。

そのほか、設工認や保安規定などの審査状況についても説明がある予定です。

議題4ですが、OECD/NEA（経済協力開発機構／原子力機関）が、本年12月に日本で開催を予定しております国固有安全文化フォーラムに、原子力規制委員や規制庁職員が参加するということについて了承いただくという議題が入っております。

議題5は、先週末、IAEA（国際原子力機関）の原子力調和・標準化イニシアチブに杉山委員が出席されたことを受けまして、委員からその状況について御報告をいただくものでございます。

また、このほかに、先日から報道が出ておりますが、本日、IAEAがALPS処理水の海洋放出に関する包括報告書を公表予定と伺っております。これが公表された場合に、明日、定例会の議題に追加をして、報告書の内容について、規制庁から報告を予定しております。

議題については以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

先ほどおっしゃっていた議題2に関連して、今日、IAEAのグロッシーさんが官邸に行って報告書を提出するというので、その報告書の中身についても委員会に報告はあしたあるということですか。

○吉野総務課長 IAEAのほうで公表がされた場合でございますけれども、その内容について委員会に御報告をするということを事務局としては予定しております。

○記者 そうすると、議題2がちょっと長くなるということですか。

○吉野総務課長 追加をするという形になるかと思えます。議題としては、検査と包括報

告書は別でございますので。

○記者 それから、ついでに確認したいのですけれども、先週、黒川さんで確認した中身なのでも、要は、使用前検査で確認した中身は緊急遮断弁と通水試験というようなことをおっしゃっていたのですが、私、聞くの忘れてしまったのですけれども、通水試験というのは、どこからどこを意味することか分かりますか。

○吉野総務課長 今日、検査に立ち会われた方に来ていただいているので、具体的に御説明をお願いしようと思います。

○専門検査部門 山元首席原子力専門検査官 専門検査部門の山元と申します。よろしくお願いたします。

今回の使用前検査は、ALPS処理水を流す移送設備、それと、それを薄める海水を流す希釈設備、それと放水設備という3つの設備でございまして、それぞれのポンプを起動しまして、その系統に通水を行ったものでございます。

○記者 放出の設備というのは、まだ当然のことながら放出してはいけないのだけれども、海水を放出したということですか。

○専門検査部門 山元首席原子力専門検査官 そうです。海水ポンプから海水ラインを通じて、上流水槽、下流水槽、トンネルと行って放水口とつながっておりますので、海水ポンプを起動しまして海水を通水しております。

○記者 おおのほかの2系統に関しては、移送のポンプ、希釈のポンプを動かして、いずれも、3つのポンプとも異常はないと確認されたということですね。

○専門検査部門 山元首席原子力専門検査官 そうです。移送設備は、ALPS処理水移送ポンプというものがございまして、それを動かしております。

希釈設備は、先ほどの放水設備と重なりますけれども、海水移送ポンプを動かしております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—